

## 平成 24 年度第 1 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成 24 年 4 月 27 日（金）午後 2 時～午後 3 時

II 開催場所 県庁本館 8 階会議室 4

### III 議事日程

1 開会

2 議事録署名人の指名

3 議題

(1) 審議事項

・大規模小売店舗の届出に対する意見について

①カインズホーム新矢板店の新設届出

(2) 報告事項

・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

(3) その他

4 閉会

### IV 出席者

〔委員〕 宇賀神貞夫、大森宣暁、小白井敏明、竹澤一郎、戸室康子、古橋克夫、星法子、森本章倫、以上 8 名

〔事務局〕 経営支援課 富田課長、厚木課長補佐（商業活性化担当）、國谷主査、豊住主任

### V 議事の経過

午後 2 時、司会の厚木課長補佐が開会を宣言し、本日の審議会は委員 8 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

古橋会長から、議事録署名人として大森委員と小白井委員が指名され、議事に入った。

前回審議会議事録について事務局から説明を行い、出席委員の確認を得た。

併せて、「那須ガーデンアウトレット」について、事務局から報告が行われたが、特に質疑応答はなかった。

次に議題 1 審議事項①の「カインズホーム新矢板店の新設届出」（矢板市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、会長、委員、事務局の間で以下のような質疑応答があった。

- 委員 : 来退店経路と駐車場への入出庫について詳細な説明をしてほしい。
- 事務局 : 矢板市街方面からの来店車は国道 461 号から出入口 A で入庫、出入口 D から出庫する。那須方面からの来店車は矢板那須線バイパスから出入口 B で入庫、出入口 A から出庫する。塩谷方面からの来店車は国道 461 号を No. 1 交差点で右折し出入口 B で入庫、出入口 A から出庫する。宇都宮方面からの来店車は店舗 1 k m 前の交差点を右折し、出入口 D で入庫、出入口 B から出庫する。
- 委員 : 駐車場出入口で、右折入出庫は可能か。
- 事務局 : 原則左折入出庫としている。
- 委員 : 矢板那須線バイパスへは右折出庫しないような対策をとるのか。
- 事務局 : 右折禁止の看板設置や混雑時には交通整理員を配置することにより誘導する。
- 委員 : 矢板那須線バイパスから西側農道には右折で入れてしまうが、来店車のみの誘導か。
- 事務局 : 農道通行者の交通規制をすることは難しいので、来店車のみ右折しないよう誘導することとなる。
- 委員 : 農道は双方向通行か。出入口 B への来店車と農道から出る車は対向可能な幅員か。
- 事務局 : 対向可能な幅員があり、双方向通行可能である。
- 委員 : 左折出庫ということだが出入口 B から出庫した来店車はどの道路を通るのか。
- 事務局 : 矢板那須線バイパスを左折して退店する。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題 2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後 3 時に審議会は終了した。

署名人 委 員

委 員